別紙

議事の経過

午後２時００分　開会

１　開会

司会　　定刻となりましたので、これより第 5 回上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を開催いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、上尾伊奈資源循環組合の秋元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで本日の出席者につきましてご報告をいたします。委員 12 名のうち 8 名の出席でございます。上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会設置条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数が出席していることから、会議が成立することをご報告いたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。資料は事前にご郵送させていただきましたが、次第、第 5 回検討委員会の議事資料、以上 2 点でございます。お手元にございますでしょうか。

２　委員長挨拶

司会　　それでは次第の 2、委員長挨拶でございます。荒井委員長よろしくお願いいたします。

荒井委員長　　こんにちは。皆さんご存じの通り、新しい年に入り、川口市と八潮市で大きな事故がありました。その事が非常に市民生活に大きな影響を与えている事と思いますので、改めて被害に遭われた方々にお見舞い申し上げたいと思っております。

さて本委員会では、老朽化したインフラである、清掃工場建て替えという事で皆さんとともに検討してきたわけでございますが、これから建設に向けて着々と、スケジュールをこなしながら長持ちのする施設を作っていくという検討をしていかなければならないのだと思っています。

今日も幾つかの議題が用意されておりますけれども、皆さんと検討して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

３　議事

司会　　議事に入ります前に、会議の傍聴定員についてご説明いたします。傍聴定員は会議室の広さ等を勘案し、委員長が事前に定めることとしております。事前に委員長にご相談の上、傍聴定員を 20 名と決定させていただいた事につきましてご報告いたします。

それでは次第の 3、議事でございますが、委員会設置条例に基づき荒井委員長を議長とし、議事の進行をお願いいたします。

荒井議長　　それでは私の方で進行させていただきます。

まず会議の傍聴ですが、本日の議題に特に非公開とすべき内容があるか

どうか事務局に確認いたします。いかがでしょうか。

事務局　　今回の検討委員会では個人情報や特に秘匿すべき情報等を取り扱う予定はございません。

荒井議長　　事務局によると、今回の審議事項には特段非公開とすべき情報はないということでございましたので、原則通り会議を公開するということでよろしいでしょうか。

（委員一同、異議なし）

どうもありがとうございます。それでは今回の検討委員会は公開するものと決定いたします。

事務局に確認します。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局　　6名いらっしゃいます。

荒井議長　　それでは、6名の方を会議室にご案内していただけたらと思います。

（1）先進技術の導入可能性

荒井議長　　それでは次第に沿って議事を進めて参ります。

まず議題の（1）先進技術の導入可能性について事務局より説明をお願いします。

事務局　　皆様お手元のホチキス止めの資料1ページをご覧ください。

まず、ご説明の流れですが、1－1で先進技術導入を検討する背景をご説明したあと、1－2から1－5では、主要な先進技術として、メタンガス化、紙おむつリサイクル、CCUS、AI・IoTの4つの導入可能性を検討し、1－6でまとめさせていただきます。

資料2ページをご覧ください。

ご説明の前に資料の訂正が1点ございます。点線で囲った四角の上の方、小さい四角で廃棄物分野における温室効果ガス排出量という題名の3行目、数字で76%とお書きしている所ですが、参照元の数字を誤っており正しくは80.6%でございます。訂正させていただきます。

それでは説明に戻ります。

先進技術導入の検討背景ですが、廃棄物分野からの温室効果ガスの排出量は、日本全体の約3.3%を占めると言われており、さらに、そのほとんどがプラスチックなどの処理から発生しています。そういったことから、環境省は、2050年カーボンニュートラルに向けて、プラスチックの資源化を進めることとし、また、どんなに資源化を進めても発生してしまう温室効果ガスについては、将来的にCCUS等で対応することが期待されるとしました。

これを受けて、国の廃棄物処理施設整備計画では、今後のごみ処理施設整備のあり方として、バイオマスの利活用や、CCUS等への柔軟な対応、デジタル技術の活用など、最新技術についても検討していく必要があることを示しました。

新ごみ処理施設では、プラスチック類の資源化を開始することで、温室効果ガスの排出を最大限少なくする取り組みを行う予定ですが、それ以外にも、研究・実証段階の技術や導入例のわずかな技術についても導入可能性を検討し、柔軟な対応を検討していきたいと考えております。

3 ページをご覧ください。

まず先進技術導入検討の 1 つ目として、メタンガス化についてご説明いたします。

まず技術の概要ですが、メタン発酵のメカニズムは、生ごみなどの有機物を嫌気性微生物の働きによって分解し、メタンガスや二酸化炭素などを生成するものです。方式としては、投入物の固形物濃度により、水分量の多い湿式と、水分量の少ない乾式があります。どちらの方式でも、標準的な設備構成は、受入・供給設備から破袋や選別を行う前処理設備を通し、メタン発酵槽に投入するものです。

また、生成したメタンガスを貯留したり、利用する設備も必要となります。生成したガスの利用方法として、ガスエンジンを利用した発電のほか、ガスをそのまま利用する方法として、天然ガス自動車の燃料や都市ガス原料としての活用が考えられます。

また、発酵後の残さは、液肥などとして利用することが考えられますが、利用が困難な場合は併設する焼却施設等で焼却することがあります。

導入事例では、湿式・乾式やメタンガスの利用方法、発酵残さの利用方法が異なる 3 件を選んで掲載しております。

（1）の福岡県みやま市の事例は、湿式方式で、メタンガスは発電に、発酵残さは液肥に利用しています。

（2）の東京都町田市の事例は、乾式方式で、メタンガスは発電に、発酵残さは併設するストーカ式焼却炉で焼却しています。

（3）の鹿児島県鹿児島市の事例は、乾式方式で、メタンガスはガス製造会社に都市ガス原料として供給し、発酵残さは併設するストーカ式焼却炉で焼却しています。

4 ページをご覧ください。

メタンガス化導入のメリットとして考えられることですが、焼却量の減少と、リサイクル率の向上です。また、メタンガス発電による電気は、FIT 制度を活用すると、通常のごみ焼却による発電よりも高額で買い取りが期待できます。さらに、今後プラスチック等の資源化を行うと、生ごみ等の低カロリーごみが多くなってきますが、メタンガス化はそういったごみ質に向いている可能性があります。

こういったメリットが考えられる一方、複数の課題が想定されます。

（1）処理対象物の問題ですが、湿式方式の場合は生ごみの分別収集が必要となり、住民負担の増加や収集運搬回数の増加などが想定されます。

（2）給排水ですが、方式による差はあるものの、固形物濃度調整のために希釈水が必要で、それにともない給排水量ともに増加することが想定されます。

（3）メタンガスの利用方法ですが、天然ガス自動車の燃料とする場合は、近隣で安定的な需要を確保する必要がありますが、県内の天然ガス自動車登録台数は自動車全体から見ればごくわずかで、需要があるかは不透明です。都市ガス原料として利用する場合は、遠方への供給は配管整備や

運搬車両に多額の費用がかかり経済的ではありませんので、近隣にガス製造会社が存在する必要がありますが、建設予定地周辺にはそういったものはありません。都市ガス導管に直接注入して近隣のご家庭で利用していただく場合は、全国的な事例が見当たらないため、都市ガス会社と一から協議を整えることが前提となります。それだけでなく、仮に協議が整ったとしても新ごみ処理施設内に品質基準を満たすための機器類を設置することが前提となり、費用対効果は不透明です。

（4）発酵残さの利用ですが、肥料として利用する場合は、品質を確保した上で、近隣に安定的な大口需要を確保する必要があります。構成市町の農業の現状から、新ごみ処理施設が稼働する今後数十年間にわたって安定的な需要があるかは不明です。また、効果の安定した化学肥料などの利用も広がっている中で、肥料の品質確保を行うことの費用対効果は不透明です。

最後に、（5）導入事例数ですが、比較的新しい技術であり、一般廃棄物を対象とした導入数は少ないため、競争性や技術の安定性に不透明な部分があります。

続いて 5 ページをご覧ください。

先ほどご説明したメリットや課題を整理した結果ですが、湿気式方式の採用は困難と考えられます。メタンガスを天然ガス自動車燃料や都市ガス原料として利用することは、現状での検討は困難と考えられます。

同じく、発酵残さを肥料利用することも検討は困難と考えられます。

また複数のメリットが想定される一方で、導入事例の少なさから、実際にメーカーにヒアリングをしてみなければ経済性などを判断することは困難です。

こういったことをまとめた上で、事務局で調査したメタンガス化の導入可能性として、現実的に検討可能なのは、乾式方式と発酵残さの焼却処理を組合せたメタンコンバインド方式で、メタンガスは発電利用することが基本になると考えられます。ただし、メーカーヒアリングにより概算事業費等を調査し、経済性も含めた総合的な判断により導入するか否かを決定することが適切であると考えられます。

現状、可燃ごみ処理方式をストーカ式焼却とメタンコンバインドの２方式に絞り込んだうえで、今後メーカーヒアリングを行う予定としていますので、ご説明したとおりの方向性で今後、詳細に検討していければと考えています。

続いて 6 ページをご覧ください。

紙おむつのリサイクルについてご説明します。

技術の概要ですが、紙おむつの基本的な構成は、上質パルプ 50%、プラスチック 30%、高分子吸収剤 20%となっています。

すでに導入されているリサイクル技術を 4 つ掲載していますが、（1）から（3）までは、いずれも水溶化してから素材ごとに分離処理してリサイクルするという基本ラインは共通しています。また、いずれも自治体レベルの導入事例ではなく、民間事業者によるものです。

（4）は自治体での導入があるもので、発酵熱により乾燥させた上で、燃料として使用するものです。

導入事例ですが、（1）鹿児島県志布志市の事例は、技術の概要（2）に

該当し、使用済み紙おむつを新しい紙おむつに生まれ変わらせる水平リサイクルです。志布志市と、おむつ会社のユニ・チャーム、地元の民間資源化事業者が協力し、昨年から本格的に資源化を開始しました。志布志市は紙おむつの分別回収を担当しており、資源化処理を行っているのは民間事業者です。

（2）鳥取県伯耆町の事例は、技術の概要（4）に該当し、バイオマスボイラーの燃料として利用するものです。伯耆町のごみ処理施設に資源化装置が設置されており、ペレット化して町内の温浴施設のバイオマスボイラーの燃料に使用しています。

紙おむつリサイクルのメリットとして考えられるのは、焼却量の削減によるリサイクル率の向上や最終処分量の削減です。また、焼却量の削減は温室効果ガスの削減につながる可能性もあります。

続いて 7 ページをご覧ください。

紙おむつリサイクルに関する課題ですが、（1）資源化技術として、先ほどご紹介した技術は自治体単独での導入はペレット化だけで、他は民間事業者のものです。自治体のごみ処理施設は処理対象地域内に限られるため、民間事業者のように複数自治体をまたいで取扱量を増やすことが困難です。そのため、民間事業者が導入している設備を新ごみ処理施設に導入しても、同様の費用対効果を得られるとは考えられません。また、企業や大学による実証実験段階の技術も複数ありますが商用化や実用化は現状不透明です。

（2）生成物の処理ですが、自治体単独での導入事例があるペレット化については、固形燃料の安定的な需要の確保が必要ですが、新ごみ処理施設周辺での需要は不透明です。

（3）分別・収集体制ですが、どのような技術でどのように紙おむつをリサイクルする場合であっても、使用済み紙おむつを分別収集する必要があります。使用済み紙おむつの分別収集には、排出する人が周りの人に知られたくないというプライバシーの問題があります。また、専用ボックスを設置する場合には予算や場所の確保が必要で、収集回数の増加は環境負荷につながります。さらに、安全衛生面などから収集事業者の慎重な対応も必要になります。そのため、住民負担や収集運搬体制の大幅な見直しが必要となります。

こういったことを踏まえた事務局の調査結果ですが、まず、新ごみ処理施設において現段階で具体的に導入を検討できる資源化技術は想定されません。また、今後数年間で何らかの技術が確立された場合であっても、収集等の課題の多くがごみ処理施設自体で解決できる性質のものではないため、新ごみ処理施設の整備までの数年間で具体的な検討を行うことは困難だと思われます。

続いて 8 ページをご覧ください。

CCUS についてご説明します。

CCUS とは、排ガスの中の二酸化炭素を分離・回収し、それを有効利用するか地下へ貯留する技術のことです。

技術の概要ですが、分離回収方法としては、アミン溶液を用いるのが主流です。低温のアミン溶液は二酸化炭素を吸収し、加熱すると二酸化炭素を放出するため、これを利用しています。

有効利用の方法としては、石油増産回収法、直接利用、カーボンリサイクルの 3 つが考えられます。石油増産回収法は、地下の原油にガスを混ぜ込んで回収率をあげるもので、直接利用はドライアイスや溶接です。また、カーボンリサイクルは、炭素を化学製品等の資源として利用するものです。

貯留方法としては、地下 800mよりも深いところの砂岩層などに圧入する方法があります。こういった地層条件は、日本では主に海の底に分布していることが知られています。

ごみ処理施設での導入事例は佐賀県佐賀市清掃工場があります。焼却炉の排ガスからアミン溶液により二酸化炭素を回収し、隣接地の民間植物工場等に植物の生育促進のための二酸化炭素として供給しています。CCUS のメリットとして考えられることは、大気中の温室効果ガスの削減と、炭素の資源循環です。

続いて 9 ページをご覧ください。

CCUS の課題ですが、(1) エネルギー効率の低下について、アミン溶液は低温で二酸化炭素を吸収し、加熱することで放出します。加熱時に多量のエネルギーを必要とするため、発電にまわせる熱源が減少し、発電量が減少します。

(2) 二酸化炭素の有効利用先の確保ですが、日本国内の二酸化炭素の需要は、排ガス等で排出される温室効果ガスの量に到底及びません。そのため、CCUS が多分野で進んだ場合、供給過多になる可能性もあります。

また、CO2 の液化には多くのエネルギーを必要とするため、効率的に利用するためには、近い場所に配管を通して気体のまま供給することが現実的です。建設予定地周辺で多量の CO2 を使用する工場が存在するかは不透明です。

さらに、カーボンリサイクル技術については、国が将来の普及拡大を示していますが、現段階で商用化、実用化可能な技術があるかどうかは不透明です。

(3) 貯留場所の確保ですが、こちらはごみ処理施設単体の問題ではなく、国家レベルでの開発になるため、ごみ処理施設で検討できるものではありません。

こういったことを踏まえ、事務局の調査結果として、新ごみ処理施設整備までの数年間で CCUS の導入に関して具体的な検討を行うことは困難であると思われます。

続いて 10 ページをご覧ください。

ごみ処理施設での AI、IoT の導入についてご説明します。

なお、AI とは、推測や判断をすることができるコンピュータシステムのことです。また、IoT とは「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」とも呼ばれます。モノをインターネットに接続することで、身近な例では、スマホで操作できるスマート家電などで導入されている技術です。

AI、IoT については技術の概要と導入事例を合わせてご説明します。

(1) 遠隔監視は、2000 年代前半から普及が始まった技術ですが、離れた場所からの遠隔監視に加えて遠隔操作等の技術開発が進んでいます。

(2) ごみクレーン自動運転は、現在でも夜間などに導入されています

が、いままでは熟練の技術に頼っていたごみ質の見極め等にAI技術などを導入し、さらに高度化する取り組みが進んでいます。

（3）自動燃焼装置も、現在でも導入されていますが、AI技術などの導入により、手動介入の最小化する取り組みが進んでいます。

（4）設備保全のスマート化は、これまでのような定期メンテナンスだけでなく、IoT技術を活用して設備の状態を適切に把握することで、メンテナンスの適正化をはかるものです。

（5）燃焼不適物の監視システムは、金属類や長尺物などを可燃ごみに捨ててしまうルール違反に対応するため、今までは人の目による展開検査に頼っていたものを、画像解析技術等を活用するものです。

（6）AI火花検知システムは、全国的な問題となっているリチウムイオン電池等の発火事故に対して、AI技術や画像解析技術などにより早期発見や自動消火を行おうとするものです。

（7）AI選別ロボットは、これまで人間の目と手で選別していた資源物をAIやロボットアームにより選別するものです。民間の産廃処理施設での導入例があります。

続いて11ページをご覧ください。

導入メリットとして、今後の人口減少社会において、労働力不足に対応できると考えられます。また、これまで以上に運転管理を高度化することで、より安定した施設運営につながることも考えられます。

想定される課題ですが、

（1）セキュリティの問題として、インターネットにつながれるものはサイバー攻撃などの危険が伴いますので、十分なセキュリティ対策が必要になります。

（2）ノウハウや対応力の低下については、機械だよりとなることで、いざという時の人間の対応力が低下することが考えられるため、教育訓練などの対応が必要になります。

（3）雇用機会については、自動化や機械化が進むと、雇用喪失につながる可能性があります。

（4）技術開発速度とメーカー保有技術ですが、AI・IoTの技術開発は急速に進んでおり、また、各メーカーの独自性が高くなる傾向があります。そのため、施設の整備開始時に、特定の技術を指定すると、施設ができる数年後にはすでに古い技術になってしまっていることや、特定の技術の指定が特定のメーカーの指定につながる可能性があります。

こういった課題を整理すると、メリットを考慮してAI等の最新技術を積極的に検討すべきと考えられますが、あらかじめ特定の技術を指定するよりも、技術開発を行うプラントメーカーの提案に任せる方が、競争が生じて、結果的には施設性能の向上や効率化につながる可能性があります。

ですので、事務局の調査結果として、効率化や省人化・省力化のためにAIやIoT技術を積極的に採用することを基本とし、具体的に導入する技術等はプラントメーカーの提案に委ねることが適切と考えられます。

続いて12ページをご覧ください。

ここまでの導入可能性の調査結果をまとめてご説明します。

まず、メタンガス化については、導入可能性のあるメタンコンバインド方式について、メーカーヒアリングにより概算事業費等を調査し、経済性

も含めた総合的な判断により導入の可否を判断するといたしました。
紙おむつのリサイクルおよびCCUSについては、いずれも、新ごみ処理施設の整備までに具体的な検討を行うことは困難といたしました。
AI、IoTについては、積極的に採用することを基本とし、具体的に導入する技術はプラントメーカーの提案に委ねることといたしました。
議題（1）の説明は以上となります。

荒井議長　　はい。どうもありがとうございます。
ただいま先進技術の導入の可能性ということで、事務局から説明がありました。何かご意見ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。
はいどうぞ。

■■委員　　6ページ以降ですが、紙おむつのリサイクルの結論としては、できないという結果ですが確認だけさせてください。
この問題、高齢化に伴って子供用のおむつに比べて、大人用のおむつが増加していく事で、それが大量に出てきて問題になってきたのですが、今事務局が使われた資料を読ませていただくと、内容はほとんど高齢者用の紙おむつについての内容ですが、もしこれを困難ではなくて導入しようと考えたときは、当然子供の紙おむつも一緒にこれと同じシステムで、処理しようというような考えだったのかどうか、或いは高齢者だけの大型の紙おむつだけを考えたのかだけ教えてください。

荒井議長　　はい。よろしいでしょうか。

事務局　　はい、こちらの紙おむつですが、リサイクルの観点で言いますと大人用だけでなく子供用も含めての想定でおります。

荒井議長　　ありがとうございます、他に何かございますか。
それでは1－6のまとめとして、メタンガス化、紙おむつ、リサイクル、CCUS、 AI、IoTそれぞれについて、導入の可能性が述べられておりますけれども、メタンガスについてはメタンコンバインド方式について、メーカーヒアリングを実施する。
また紙おむつ、リサイクル、CCUSについては、現時点では具体的な検討を行うまでは、困難である。
それからAI、IoTについては、固定化することによって、陳腐化なりメーカーを指定するという課題が出てくるので、この技術等については、プラントメーカーの提案に委ねたいという事でございます。こういう事でよろしいでしょうか。
（委員一同、異議なし）
はい、ありがとうございます。
それでは、1－6のまとめにあるような形で先進技術導入については対応していくという事にさせていただきたいと思います。

（2）メーカーヒアリング

荒井議長　　続きまして議題（2）メーカーヒアリングについて事務局より説明をお願いします。

事務局　　それでは資料 14 ページをご覧ください。
メーカーヒアリングについてご説明します。
ヒアリング対象は過去 5 年以内に稼働した日量 100t 以上のごみ処理施設の受注業者とする予定です。
ヒアリング期間は 3 月から 7 月を予定しております。
また、ヒアリング方法は電子メールでのやり取りを想定しています。
米印で一部注意事項等お書きしておりますが、一部詳細な内容については事務局で設定をさせていただく部分もございますので、大きな部分で対象期間方法についてはこういったものをご説明させていただきます。
続いて 15 ページをご覧ください。
ヒアリング内容のご説明ですが、まず、前提条件として、今回までの検討結果を取りまとめた施設諸条件を提示します。
そのうえで、主なヒアリング項目として、①本事業への参入意思を確認します。なお、参入意思がない場合でも、参入したいと思える改善条件などがあればお聞きし、入札本番に役立てたいと考えています。
②可燃ごみ処理方式ですが、現状でストーカ式とメタンコンバインド方式の 2 種類を残しておりますので、再度、複数提案できるメーカーに意向を確認したいと考えています。なお、複数提案可能な場合は、以降の項目はどちらの処理方式についても回答していただく予定です。
③概算事業費ですが、整備費や運営費とともに、運営費の根拠となる人員配置計画等もお聞きする予定です。
④処理方式の特徴ですが、前々回、第 3 回検討委員会にて処理方式の評価項目を事前決定しておりますので、その評価項目を評価するために必要な情報をお聴きできるように設問を設定する予定です。
⑤施設計画に関する資料ですが、全体配置図等の各種資料を提供していただく予定です。これまでは、事務局案をもとに配置計画等を検討してきましたが、実際にごみ処理施設を建設するプロの意見を頂戴できると考えています。
実際のヒアリングに当たっては、前提条件で提示する資料や調査票はかなり分厚くこまかいものとなりますので、委員の皆様には、調査概要と主な項目についてご審議いただき、詳細については、事務局でコンサルタント業者と相談して進めさせていただければと存じます。
議事（2）の説明は以上となります。

荒井議長　　はい、どうもありがとうございます。
メーカーヒアリングの実施、対象期間、方法等について今後の発注の参考にしていくという事です。
詳細については事務局に一任して欲しいという事でございますが、基本的なヒアリングの内容については、14 ページ、15 ページにまとめてある通りです。何か委員の皆様からご意見がありましたらよろしくお願いいたします。
はい、どうぞ。

■■委員　　15 ページの前提条件の最後の所に地域貢献という項目があると思いますが、これも非常に重要な要素と思っております。これは、どの程度のものをメーカーの方へ提示をされるイメージでしょうか。教えてください。

事務局　　はい、こちらの地域貢献ということですが、前回の検討委員会で審議させていただきました、環境学習機能、防災機能、ごみ処理施設として地域に貢献できるという視点からの地域貢献という所を確認したいと考えております。

■■委員　　その項目は当然ご提示されるとは思いますが、地元からの色々な要望、細かい要望、固まりきっていないのかもしれませんが、そういった要望とは切り離すイメージでしょうか。

事務局　　はい。今回のヒアリング項目としては、あくまでもごみ処理施設等としての視点からのメーカーヒアリングという形になりますので、そちらの地域振興策の内容とは切り離すと考えております。

■■委員　　はい、承知いたしました。ありがとうございます。

荒井議長　　はい、どうもありがとうございます。他に何かご意見ございますか。
今回、ある程度まとめた物が 3 月～7 月にかけてヒアリングを実施するという事です。
特にご意見がなければ、こうした方向で進めるという事を了承する事にしてよろしいでしょうか。
（委員一同、異議なし）
はい、どうもありがとうございます。
それでは、中身については、事務局とコンサルタントで十分相談の上、詰めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（3）中間答申案

荒井議長　　続きまして、(3) 中間答申案ですけれども、事務局の説明をお願いいたします。

事務局　　議事（3）中間答申案について説明させていただきます。
17 ページをご覧ください。
こちらでは、2 ページにわたり、第 1 回から第 4 回までの審議内容を掲載しております。
すでに審議・決定してきた内容になりますので、改めての説明は省略させていただきますが、新ごみ処理施設の基本的な内容について数多くのことをご審議いただき、だんだんと形が見えてきたところです。
19 ページをご覧ください。
こちらは中間答申書の案です。
上尾伊奈ごみ広域処理施設に関わる整備方針等としてまとめる施設整備

基本計画は、今年度と来年度の 2 か年をかけて検討し策定いたしますので、最終的なとりまとめまであと 1 年ございます。本日の検討委員会が今年度最後となりますので、このタイミングで、これまでの検討結果を上尾伊奈資源循環組合の管理者に中間答申したいと考えております。

中間答申の案は事務局で作成させていただきました。検討内容を知らせるものとして、第 1 回から第 5 回検討委員会の議事資料と議事録を付けて中間答申したいと考えております。また、最終答申が令和 7 年度中になる予定であることから、それまでの間に、検討内容を市民・町民の皆様にわかりやすく周知し、幅広く意見を聞きとるよう、要望したいと考えています。

20 ページをご覧ください。

中間答申は、2 月 12 日の午前 11 時から上尾市役所の市長室を予定しております。

本検討委員会からご出席いただくのは、荒井委員長だけとなります。組合からは正副管理者が出席予定となります。

また、先ほど事務局案でご提示した中間答申案の付帯意見につきまして、組合として、資料の日程で市内・町内の各地域をまわって説明会を開催する予定としております。

開催にあたっては、午後の早い時間だけでなく、仕事終わりの方が参加できるように夜間も開催する予定です。また、平日にお仕事で参加できない方のため、会場は限られておりますが、市町ともに土曜日または日曜日も開催予定としています。

開催通知については、市町それぞれの広報誌だけでなく、各ホームページや市町の SNS 等も活用して開催を広く周知して参ります。説明会でいただいたご意見は、来年度の検討員会に適宜フィードバックできればと考えております。

議事（3）の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

荒井議長　　はい、ありがとうございます。

区切りになった為、中間答申で今年 1 年の中身を管理者、副管理者に報告をする、答申を行うという事でございます。中身については、今事務局から説明があった通りでございます。何かご意見ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

教えて欲しいのですが、中間答申内容 20 ページに提出資料が出ていますが、こういった中間答申をしますという頭書きと 18 ページ、19 ページにある議事内容を添付して答申すると、そういう事でよろしいですか。

事務局　　はい。議事資料等は今までの検討委員会で使わせていただいた冊子と委員さんにも目を通していただいた議事録です。それらを冊子にまとめ、お渡したいと考えております。

荒井議長　　今まで行った内容の為、委員の皆さんもご存じだと思いますが、今までの内容を整理したものを提示していただいたわけですね。

事務局　　そうです。ただし 18、19 ページは今までの内容をまとめたものになり

ますので、これを渡すわけではないです。

荒井議長　　はい、どうもありがとうございます。
今までの議事の経過を中間答申という形で報告するという事だと思います。よろしいでしょうか。

（委員一同、異議なし）

はい。それでは中間答申については事務局の予定通り 2 月 12 日 11 時から行う事にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（4）令和 7 年度の検討委員会

荒井議長　　続きまして議事の（4）令和 7 年度の検討委員会について事務局から説明をお願いします。

事務局　　22 ページをご覧ください。
年度替わりの欠員補充についてご説明します。
本委員会の設置条例では、委員の任期は「ごみ処理施設の整備方針等に関する調査審議が終了する日」までとしております。
具体的には、「来年度、施設整備基本計画の素案をまとめて組合管理者に答申を行う日」までとなりますので、任期は年度をまたぐこととなります。委員の皆様は各団体の代表者として就任していただいておりますので、年度替わりの役職交代や人事異動、退職等により欠員が生じる可能性が想定されます。
委員会設置条例には欠員が生じた場合の規定がありません。条例に定めのないことは委員会で定めることとされておりますので、事務局案として、「委員に欠員が生じたときは、その都度補充する。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする」ことをご提案させていただきます。なお、委員の交代が生じる場合は、事務局が個別に対応させていただきます。
23 ページをご覧ください。
令和 7 年度の委員会スケジュール案についてご説明します。
来年度の検討委員会は、現在のところ計 4 回を想定しております。審議内容は未確定のことが多いため、現状で確定している部分だけを掲載しております。
5 月には、近隣の最新施設の視察を予定しております。その後、審議を進め、年末には基本計画案のパブリックコメントを実施できるよう、冬頃に最終的な答申案についてご審議いただく予定です。
次のページで、内容が固まってきました視察の概要についてご説明します。
最新施設の視察につきましては、先方との日程調整や貸し切りバス予約の都合から、あらかじめ時期や視察先を事務局で設定させていただきました。
日時は、5 月のゴールデンウィーク明けで日付は未確定ですが、10 時から 18 時までを予定しています。
場所は、東京都町田市の町田市バイオエネルギーセンターです。令和 3

年度から稼働しており、処理方式はストーカ式焼却とメタンガス化を組み合わせたメタンコンバインド方式です。施設規模は、焼却が日量 258t、バイオガス化は日量 50t となります。町田市は人口 40 万人を超えていますので、大きな施設となりますが、関東圏で唯一のメタンコンバインド施設となりますので、ぜひ見学したいと考えております。

移動方法は事務局がご用意する貸し切りバスとなります。集合場所、解散場所はいずれもイコス上尾の駐車場を予定しています。その他事項として、昼食は事務局がお店を予約いたしますが、大変恐縮ですが自費とさせていただく予定です。費用は 1,500 円前後を想定しております。

正式通知は令和 7 年度に入ってから送付いたしますので、その際に日程を確定してお知らせします。出欠連絡等はその際にお願いいたします。

議事（4）の説明は以上です。

荒井議長　　はい、どうもありがとうございます。

令和 7 年度の検討委員会について、年度替わりの欠員補充、令和 7 年度の年間スケジュールについて、さらに令和 7 年度のスケジュールの中の施設見学について、事務局から説明がありました。

何かご意見ご質問ありましたよろしくお願いします。

欠員補充について年度内の役職交代、人事異動、退職等があった場合については、欠員が出てしまう為、それについては、その都度補充し、その場合は委員の任期は残りの任期を新しい委員さんに行ってもらうという事です。

それから 7 年度の委員会のスケジュールは、第 6 回、第 7 回、第 8 回、第 9 回という事で考えています。内容についてはそれぞれ書いてある通りになります。

第 6 回については、24 ページにある町田市バイオエネルギーセンターの視察にあてたいという事になります。

何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、このスケジュールで最終的に令和 7 年冬に方針をまとめるという事で準備を進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

（委員一同、異議なし）

どうもありがとうございます。

それでは、事務局提案を了承したいと思います。どうもありがとうございました。

それではこれで議事のすべてが終了しました。委員の皆様から本日の検討委員会全体を通して何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

特にないようでしたら、すべての議事が終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

それでは進行、事務局にお返しいたします。

4　その他

司会　　荒井委員長ありがとうございました。

それでは次第に戻りまして、4、その他でございますが、委員の皆様から何か連絡事項等ございますでしょうか。

ないようですので、次回は5月の最新施設の視察となります。よろしくお願いいたします。

5　閉会

司会　　本日副委員長につきましては欠席となっておりますので、以上をもちまして、第5回検討委員会を終了させていただきたいと思います。本日はお疲れ様でした。

午後２時５０分　閉会